

島根県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について（概要）

1. 県計画改定の背景

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、令和6年7月に全面改定された政府行動計画を踏まえ、県行動計画についても見直しを行う。
- (2) 政府行動計画や県感染症予防計画（令和6年3月策定）と整合性を図り、新型コロナ対応における課題等（病床や外来のひっ迫、保健所のひっ迫、医療と介護の連携など）への対応についても盛り込む。

2. 政府行動計画の改定概要

- ・新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い呼吸器感染症をも念頭に置くこととした上で、時期区分を3期（準備期、初動期及び対応期）に分け、特に準備期の取組を充実
- ・対策項目をこれまでの6項目から13項目に拡充、新型コロナ対応で課題となった項目を独立させ、記載を充実

【対策項目】 ※下線が新規7項目

- ①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ⑤水際対策 ⑥まん延防止 ⑦ワクチン ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 ⑩検査 ⑪保健 ⑫物資
- ⑬国民生活及び国民経済の安定の確保

- ・感染が長期化する可能性も踏まえ、複数の感染拡大の波への対応や、ワクチンや治療薬の普及等に応じた対策の機動的な切替えについても明確化

3. 改定後の県行動計画に係る構成及び改定内容

第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と県行動計画

- ・新興感染症等の発生のおそれや、感染症危機が広がりやすい状況であることを認識し、対策を推進する必要性を記載
- ・政府行動計画に掲げる平時からの体制づくり、国民生活及び社会経済活動への影響の軽減、基本的人権の尊重の3つの目標の実現について記載
- ・新型コロナ感染症における対応を踏まえ、各部局の役割分担を見直し（各部局において、必要に応じマニュアル等を見直し）

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

- ・政府行動計画の「新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本方針」に準じる

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

- ・第2部の基本的な方針を踏まえ、13項目の対策について、3期（準備期、初動期、対応期）に分けて取り組む〔別紙参照〕

県行動計画の全文は、県公式ホームページに掲載しています。
キーワード検索で、「新型インフルエンザ等対策」と入力して検索してください。

島根県
Shimane Prefectural Government

背景色：白 黒 ページュ
文字サイズ：拡大 標準
緊急情報
Language

目的で探す
組織で探す
キーワード検索
メニュー

キーワードを入力して検索
新型インフルエンザ等対策
検索

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組（主な内容）

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	・国、市町村及び指定(地方)公共団体との情報共有・連携体制の確認や訓練	・県対策本部や保健医療福祉調整本部の設置 ・人員体制の強化のための全庁的対応	・情報収集・リスク評価を踏まえた対策 ・必要に応じた総合調整・指示 ・営業時間の変更等の措置についての医療審議会への意見聴取
②情報収集・分析	・情報収集体制の整備 ・国、関係機関等と連携した訓練、体制の確認	・リスク評価に基づく有事体制への移行と感染症対策の判断・実行 ・得られた情報や対策に関する関係機関等への共有	・感染症対策の判断に際した、感染症・医療に関する包括的なリスク評価 ・得られた情報や対策に関する関係機関等への共有
③サーベイランス	・感染症の発生動向等を把握する体制の確保 ・患者や入院患者の発生動向等からの流行状況の把握	・当該感染症に対する疑似症サーベイランスの開始 ・保健環境科学研究所における病原体の同定	・感染動向等に応じたサーベイランスの実施 ・流行状況やリスク評価に基づく、柔軟かつ機動的な対策の切替え
④情報提供・共有、 リスクコミュニケーション <small>(新)</small>	・各種媒体を利用した情報提供・共有	・コールセンター等の設置 ・偏見・差別等に関する相談窓口の周知	・封じ込め対策やリスク評価に基づく対策の切替えを県民へわかりやすく説明
⑤水際対策 <small>(新)</small>	・国が実施する有事に備えた訓練への協力を通じ、国と連携	・国から提供された情報に基づく、居宅等待機者等に対する健康監視	・居宅等待機者等への健康監視についての必要に応じた国への協力要請
⑥まん延防止	・有事にまん延防止対策を機動的に実施するための県民・事業者の理解促進	・迅速なまん延防止対策(患者への入院勧告・措置や濃厚接触者への外出自粛要請等)実施のための準備	・県民生活及び社会経済活動に与える影響等も考慮した、適切なまん延防止対策
⑦ワクチン <small>(新)</small>	・研究開発に係る人材育成・活用 ・ワクチンの流通に係る体制の整備 ・接種体制の構築に必要な訓練	・接種会場や接種に携わる医療従事者等の確保など、接種体制の構築 ・医療関係者に対する協力要請	・ワクチンの流通体制の構築 ・予防接種の実施 ・接種体制の継続的な整備
⑧医療	・予防計画に基づく医療体制の整備 ・研修や訓練を通じた人材育成 ・関係機関等との連携を確認	・相談・受診から入退院までの流れを早期に整備	・医療提供体制を段階的拡充 ・柔軟かつ機動的に体制を変更
⑨治療薬・治療法 <small>(新)</small>	・研究開発に係る人材育成や活用 ・抗インフルエンザ薬の計画的かつ安定的な備蓄	・治療に係る情報の収集と、医療機関・県民等に対する迅速な提供・共有 ・抗インフルエンザウイルス薬の使用(新型インフルエンザの場合)	・増産された治療薬の必要に応じた確保 ・治療薬の安定的な供給が難しい場合の、必要な患者に対する適時、公平な配分
⑩検査 <small>(新)</small>	・予防計画に基づく検査体制の整備 ・訓練等による定期的な検査体制の確認	・検査実施能力の確保状況の確認 ・速やかな検査体制の立て上げ ・検体搬送体制の確保	・必要に応じた検査体制の拡充
⑪保健 <small>(新)</small>	・人材育成や連携体制の構築等による保健所等の体制整備 ・地域の専門職(保健師等)の人材バンク(IHEAT)の運営・研修	・IHEAT等の応援職員による有事体制へ迅速に移行するための準備	・IHEATに対する応援要請を行うなど、迅速に有事体制に移行 ・地域の実情を踏まえ、体制を変更
⑫物資 <small>(新)</small>	・必要な物資の備蓄、定期的な確認 ・医療機関や社会福祉施設における物資の備蓄の推進	・医療機関における必要な物資の備蓄・配置状況の確認	・指定(地方)公共機関への要請による必要な物資の確保
⑬国民生活及び国民経済の安定の確保	・関係機関や内部での情報共有体制の整備 ・高齢者等に対する支援の実施に係る仕組みの整備 ・指定(地方)公共機関が行う業務計画の策定支援	・必要に応じた事業者に対する健康管理の徹底等の要請 ・指定(地方)公共機関による事業継続の準備	・生活関連物資等の安定供給に関する県民や事業者への呼びかけ ・県民生活及び社会経済活動に及ぼす影響を緩和するための必要な支援